



2019年 6月11日

JR東労組東京地本青年部

発令通知書で定昇・ベアを確認しよう!

発令通知書					
(発令事項)					
基本給月額	197,100円を給する				
賃金改訂 基本給月額	198,000円となる				
④ 第二基本給	1,920円 (累計額	24,990円)	(4月1日付)		
上記のとおり発令がありましたので通知します。					
令和 元年 6月11日					
東京支社長					
基本給等の差額は 6月25日に支給します。					
(参考) 基本給等の金額は下記のとおりとなります。					
	基本給		都市手当	扶養手当	計
現給①	191,600		28,740	0	220,340
昇給②	197,100		29,565	0	226,665
改訂③	198,000		29,700	0	227,700
差額	6,400		960	0	7,360

現在、職場では『発令通知書』が渡されています。発令通知書とは春闘にて実施を確認した定期昇給(定昇)とベースアップ(ベア)の結果によって新しい金額となる基本給へと発令になることを通知する書面です。

今回は、ある社員の発令通知書を例にとり、定昇とベアを確認していきましょう! ①の現給は現在もらっている基本給です。②の昇給というのは労使で実施を確認した定期昇給後の基本給です。③の改訂というのは、19春闘にてかちとったベア(所定昇給額の1/6)を加算した最終的な基本給となります。※等級ごとの定期昇給額・ベア額は左側の別表を参照

基本給が上がるということは、都市手当のほか、超勤手当などの各種手当があがることになり、生涯賃金に大きく影響します! しかし、所定昇給額を算出基礎としたことで等級ごとにベア額に格差がついてしまったことが、19春闘における課題です。

等級	定期昇給額	ベースアップ額
主幹職A	6,600円	1,200円
主幹職B・技術専任職	6,300円	1,200円
主務職	6,000円	1,100円
主任職2等級・主任職1等級	5,900円	1,000円
指導職2等級・指導職1等級	5,500円	900円
係職2等級	5,000円	800円
係職1等級	4,000円	700円

④の第二基本給というのは、退職金の支給額が名目上向上して社会的均衡を失うことを避けるため、JR発足以降に導入されました。退職手当の計算式は

$$\text{退職手当} = (\text{基本給} - \text{第二基本給}) \times \text{支給率} + \text{特別加算金}$$

となっています。第二基本給は定期昇給とベースアップの30%の額が積み立てられていきます。第二基本給によって私たちの退職手当が減ってしまいます、それは、退職までの期間が長く、多くの第二基本給を積み立てることになる青年部の課題です。19春闘において、第二基本給の凍結を求めていましたが、今回の春闘では凍結には至りませんでした。社会では年金制度の問題が報じられているなか、退職後の生活資金を守るためにも、第二基本給の凍結を今後も求めていく必要があります!

基本給の改定は定期昇給・ベアをかちとったからこそ!
夏季手当妥結と合わせ、自分たちの賃金について
もう一度考えて職場で議論しよう!